

津市子ども・子育て支援事業計画（案） の修正について

平成 27 年 3 月 24 日
津市健康福祉部 子育て推進課



すくすくジャパン!



津市子ども・子育て支援事業計画（案）の修正箇所について

第1章 計画の策定にあたって

子ども・子育て関連3法について、主なポイントをまとめた図表を挿入した。

頁	位置	変更内容
1	子ども・子育て関連3法の主なポイント	表を掲載。

第5章2 幼児期の教育・保育の充実

確保の方策の表記、数値について修正を加え、体裁を整えた。

頁	位置	変更内容
70、72 ～81	教育・保育の確保の方策の表記について	確保の方策について、内訳を事業の別に分類して、特定教育・保育施設、確認を受けない幼稚園、特定地域型保育事業ごとに数値を記載した。
70、72 ～81	教育・保育の確保の方策の数値について	確保の方策について、市内保育施設と利用定員設定について調整・協議し、最終の確保の方策の数値を算出した。
70、72 ～110	教育・保育及び地域型保育事業の量の見込みと確保の方策の表	フォントを統一し、高さを下げ、体裁を整えた。それに伴うページ変更により、目次と用語解説のページ表記を修正した。

第5章3 地域子ども・子育て支援事業の充実

子ども・子育て支援基本指針に基づき、地域子ども・子育て支援事業の役割と提供体制の推進方法について記載を加えた。

頁	位置	変更内容
82	3. 地域子ども・子育て支援事業の充実	役割と提供体制の推進方法について追記。

第5章4 幼児期の教育・保育の提供体制のあり方

公立施設の役割について、パブリックコメントの意見を踏まえた内容に修正した。

頁	位置	変更内容
112	(2)公立・私立の役割分担	第11回会議で示した資料に修正。

用語説明

用語について内容の見直しと追加し、また頻出用語を別に示した。

頁	位置	変更内容
123～ 132	頻出用語	(頻出用語として特出) 子ども・子育て支援法、1号認定子ども、2号認定子ども、3号認定子ども、量の見込み、確保の方策、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者
	用語説明	(用語の精査) 一時預かり、量の見込み、確保の方策、家庭的保育、居宅訪問型保育、子育て支援員、事業所内保育、保育教諭
	用語説明	(用語の追加) 施設型給付費、助産師、地域子ども・子育て支援事業、保健師